

鳴子温泉地域

統合準備委員会ニュース

令和5年8月発行

—未来を担う子どもたちの教育環境の充実を目指して—

編集発行：学校教育環境整備推進室

問合せ先：大崎市教育委員会 教育総務課

TEL：23-2211

FAX：23-1011

メール：ed-soumu@city.osaki.miyagi.jp



～鳴子温泉地域学校統合に向けて～

鳴子温泉地域の学校統合に関する「第1回統合準備委員会」が、6月28日（水）に鳴子公民館ホールを会場として開催されました。地域の皆様、各学校の保護者の皆様等のご理解をいただいた上で、学校統合に向けた、実質的な第一歩を踏み出しました。初めての会議ではありましたが、活発な意見交換がなされました。



＜第1回統合準備委員会の様子＞

【報告・協議等の状況】

初めに、統合準備委員会委員・各部会員選出状況と統合準備委員会・統合方針について、事務局から報告がありました。続いて協議事項に入り、正副委員長の選出が行われ、委員長に鳴子地域づくり委員会委員長の中鉢正志様が、副委員長に鳴子中学校 PTA 会長の高橋慶行様が選出されました。

協議事項として、「鳴子温泉地域学校統合全体スケジュール」「鳴子温泉地域統合校校舎・屋内運動場等改修」「校名の募集」について事務局より案が示され、委員長の進行により、それぞれの項目について、ご協議いただきました。

【報告事項】

- 鳴子温泉地域学校統合準備委員会設置要綱
組織、任期、委員長・副委員長の設置、会議、専門部会等について
- 統合準備委員会組織図
準備委員会の設置期間、各部会の構成等について
- 鳴子温泉地域学校統に係る統合方針
統合時期、校舎位置、校名、校章、教育環境（ソフト面とハード面）、スクールバスの運行、学童保育、運動着の費用負担、伝統芸能の継承、地域との連携、地区公民館の役割、跡地利活用等について
- 鳴子温泉地域学校再編～これまでの取組とその方向性～
合意形成までの流れ（小中学校で統合する際のメリットやデメリット）、義務教育学校、鳴子温泉地域の児童生徒数の推移等について

【協議事項】（事務局提案）

- 鳴子温泉地域学校統合準備委員会等スケジュール
- 鳴子温泉地域統合校校舎・屋内運動場等改修
- 校名の募集方法
対象：鳴子温泉地域の児童、生徒、地域住民

【いただいた主な質問と意見】

- 統合方針として、「令和7年4月に小中一貫校の義務教育学校開校を目指す」とありますが、例えばハード面で大規模な改修が必要となり、工事に時間を要した場合、統合時期がずれることはありますか。
⇒令和7年4月はあくまで統合目標時期となります。仮に工期が遅れたり、新型コロナウイルスのよ

うな事情があった場合には統合時期がそれ以降にずれ込む可能性もあります。そのようなことがなければ、令和7年を目標としています。

○これまでの会議の際にも話をしてきましたが、学童保育は、担当課が違うため連携するといった話を伺いましたが、子育て支援課の方もこの会議に来ていただいて話を伺いたいと思います。最近は熊が出没したりして危険な状況が見られるため、学童でどうなっているのかについて確認したいと思います。

⇒まずは要望として受け止めさせていただきます。現状としては、各運営団体と子育て支援課で協議・調整するのが前提となっており、それが整った中で報告等があれば委員の皆様にも報告したいと思います。

○昨年度、公民館で部活動について説明会があった際に、部活動について、統合した後どういった方向で進めていくのかを話したと思いますが、統合準備委員会のどこの部で話し合うのでしょうか。

⇒部活動については統合の中身とは別となります。現在、教育委員会の中で部活動の地域移行について検討を行っています。

○資料に記載しているプールは、既存のプールということでしょうか。

⇒既存のプールとなります。また、御懸念されているのが、小学生が既存のプールを使用できるのかという点だと思いますが、先に統合した古川西小中学校では中学生用のプールをそのまま使用しています。小学生については、プールに沈めて使用する1畳ほどのかさ上げ用のものを25セット用意して小学生用のスペースを確保しています。また、近年プールでの事故があるため、転落防止用のシートを囲むようにして使用しています。今回の統合でも同様の対応をしたいと考えています。

○建物をそのまま生かして使用するのはいかがでしょうか、職員室について、小中学校の教員が入ることによって、スペース的に間に合うのでしょうか。また、中学校で特別支援にも普通教室にも入れないという子が若干名いるがその子のためのスペースはどう考えていますか。

⇒会議の前に改修案を鳴子中学校へお示し、職員室のスペースや子どものクールダウンをする部屋が必要などご提言いただきました。これを踏まえて、今後、設計業者等と協議を行い調整していきたいと考えています。今回の資料は、あくまで現時点でお示しできる部分となるため、教育現場の先生方の意見を聞きながら変更していくことになると思います。

○学童保育について、「下校時のスクールバスは、学童を経由するよう利便性を図る」とありますが、小学生が冬場に川渡大橋を歩いて渡るのは大変なため、バスに乗って来ない子も学童へのバスに乗れるような環境づくりをお願いしたい。

⇒スクールバスの運行については通学部会で協議する予定となっています。前例でいうと、スクールバスを利用していない子どもであっても、学童に通う場合にはスクールバスを利用できるような環境づくりを行いました。また、バスルートを検証するうえで、何キロ圏内を対象とするのか、川渡大橋はバスが通れないため、別なルートで距離を計測するなど一番良い方法で進めていきたいと思っています。

○PTAの組織を続けていけるようにしていきたいため、委員会として継続して指導していただくことは可能ですか。

⇒PTAは、是非、続けていただきたいと思います。また今回の統合は義務教育学校となり、小中のPTAが一つになるのが望ましいと思われます。前例の学校は各地域のPTA会長さんに集まってもらい、話し合いを行いました。教育委員会としても、過去に統合した学校の規約や事例などの情報提供を行いました。協議の中で多くの意見が出され、調整に時間がかかり現在に至っています。今、現在も、しっかりとした組織づくりをしていくということで協議を進めているところです。

○過去に学校統合した方に話を聞きましたが、一番大切なのは先生や保護者が協力して学校を統合させることだと話していました。私も、保護者として良い学校にしてもらいたいと願っています。

○過去にPTAをしていた経験上、お互いの団体に連携を深めていけば良くなると思いますので、教育委員会から資料提供をいただき、上手く進めていただきたいと思います。

その他として閉校記念事業、開校式等について連絡を行い、会を閉じました。